

令和 5 年度 第 3 回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和 6 年 1 月 16 日（火）10：00～12：00
開 催 場 所	TKP ガーデンシティ仙台勾当台「ホール 1」
出 席 評 議 員	阿部評議員（議長）、伊藤（卯）評議員、伊藤（紀）評議員、稲妻評議員、大森評議員、小田島評議員、高野評議員、沼口評議員、船山評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 6 年度 宮城支部保険料率について 2. 令和 6 年度 宮城支部事業計画及び予算策定案について 3. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	◆事務局より、各議題について説明。 ◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。 1. 令和 6 年度 宮城支部保険料率について 【事業主代表】 一人当たり医療費の分析資料をみると、入院外医療費は高い傾向が続いており、今後益々、全体医療費が上がるのが予想される。今回提示された保険料率の水準を中長期的に維持するための方策について議論すべきと考える。 【事務局】 保険料率の水準を中長期的に維持するためには、医療を受ける側だけではなく、医療を提供する側からも協力をいただきながら健康増進を含めた医療費適正化に向けた取組を推進していかななくてはならない。そのため、関係団体が集まる様々な場において、医療費適正化に向けた取組について議論してまいりたい。 【事業主代表】 運営委員会において、“国庫補助率を現在の 16.4%から 20.0%に引き上げるよう国に求めている”との発言があったように、要請することで国庫補助率の引き上げが可能であれば、積極的に行っていただきたい。

【事務局】

制度上、国庫補助率を 20.0%まで引き上げることは可能である。しかし、過去、国庫補助率が 13%から 16.4%に引き上げられた際は財政的な背景があったが、準備金が積み上がっている現状を踏まえると現時点で強く引き上げを要請することは難しいと考えている。

なお、協会本部から国に対して、毎年引き上げの要望を提出していると聞いている。

【事業主代表】

医療費の適正化については、医療関係者の協力が必要不可欠であるため、保険者として医師会を含めた医療関係者への意見発信を続けてほしい。

【事務局】

協会けんぽでは、本部・支部双方において、関係団体が集まる様々な場で、保険者としての意見を発信している。

具体的に宮城支部としては、県の医療審議会や地域医療構想調整会議において、保険者としての立場から医療費の適正化を訴えている。

関係団体と連携しながら、引き続き取組を進めてまいりたい。

【議長】

令和 6 年度の宮城支部保険料率について、令和 5 年度の 10.05%から 0.04 ポイント引き下げ、10.01%とすること、保険料率の変更時期を 4 月納付分（3 月分）からとすることに異論はないということによろしいか。

→全会一致で承認。

2. 令和 6 年度 宮城支部事業計画及び支部保険者機能強化予算策定について

【学識経験者】

宮城支部の歯科の一人当たり医療費をみると、全国平均よりかなり低い水準にある。医療費を抑えられているという反面、捉え方を変えれば、口腔内の衛生環境等についての意識が低いということになり、口腔内の健康を損ねる要因になっている可能性があると考えられる。医療費の抑制にこだわりすぎると 20 年後 30 年後には別の問題が発生しかねないため、歯科の医療費についても、要因分析等を行うべきではないかと考える。

【事務局】

歯科に関する分析や取組等については本部や歯科医師会と連携しながら、保険者としてできることを検討してまいりたい。

また、宣言事業所に対するフォローアップ事業の中で、歯科講演の実施を計画している。

【議長】

宮城支部事業計画及び支部保険者機能強化予算策定について評議会として了承するということでよろしいか。

→全会一致で承認。

3. その他

支部の移転について事務局から説明

→意見等なし

特記事項

・次回は令和6年3月開催予定。